



「平成28年度 省エネ大賞」 受賞者の決定について

主催 : 一般財団法人 省エネルギーセンター
後援 : 経済産業省

一般財団法人省エネルギーセンター(会長:藤 洋作)では、国内の企業・自治体・教育機関等に対して優れた省エネ推進の事例や省エネ性に優れた製品およびビジネスモデルを、「省エネ大賞」として表彰しています。

本年度は 132 件の応募があり、学識経験者やエネルギーの専門家等からなる審査委員会の厳正な審査の結果、省エネ事例部門は 25 件、製品・ビジネスモデル部門は 25 件、合計 50 件の受賞を決定いたしました。

受賞者一覧は別添資料①を、受賞内容は別添資料②をご参照ください。

表彰式および受賞事例発表大会等は、2月15日(水)から東京ビッグサイトにおいて当センター主催の「ENEX2017 — 第41回地球環境とエネルギーの調和展」と同時に開催いたします。

また、「ENEX2017」会場内のアワードコーナーにて、受賞者プレゼンテーションおよび受賞内容の展示を行います。

表彰式

日時：平成29年2月15日（水）10時15分から12時00分まで
場所：東京ビッグサイト レセプションホールA

発表会

1.受賞事例発表会

省エネ事例部門の経済産業大臣賞、資源エネルギー庁長官賞、中小企業庁長官賞の受賞者の発表を下記のとおり行います。

日時：平成29年2月15日（水）13時00分から16時05分まで
場所：東京ビッグサイト レセプションホールA

2.受賞者プレゼンテーション

製品・ビジネスモデル部門の全受賞者、および省エネ事例部門の省エネルギーセンター会長賞、審査委員会特別賞の受賞者の発表を下記のとおり行います。

日時：平成29年2月15日（水）13時00分から16時45分まで
平成29年2月16日（木）15時00分から16時45分まで
平成29年2月17日（金）13時00分から15時15分まで
場所：「ENEX2017」会場内のアワードコーナー

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.eccj.or.jp/bigaward/winner16/index.html>

【記事問合せ先】

〒108-0023
東京都港区芝浦2丁目11番5号 五十嵐ビルディング
一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ大賞事務局
Tel : 03-5439-9773 Fax : 03-5439-9777
E-mail : taisho@eccj.or.jp

省エネ大賞の概要

【目的】

本表彰事業は、事業者や事業場等において実施した他者の模範となる優れた省エネ取り組みや、省エネルギー性に優れた製品並びにビジネスモデルを表彰するものです。この表彰事業では、公開の場での審査発表会や受賞者発表会、さらには全応募事例集や受賞製品概要集などを通じ、情報発信や広報を行うことにより、わが国全体の省エネ意識の拡大、省エネ製品の普及などによる省エネ型社会の構築に寄与することを目的としています。

■省エネ大賞の歴史

《平成 10 年度～平成 21 年度》	省エネルギー機器（製品）やシステムを対象とし国の支援または国の主催のもと、省エネルギーセンターが実施機関として運営。 平成 21 年度より、省エネ事例部門を加え、表彰対象を拡大。現在と同様の 2 部門で実施。
《平成 23 年度～》	省エネルギーセンター主催事業として経済産業省の後援のもと再スタート。

【応募区分と評価項目、審査体制】

■応募区分・評価項目

応募区分は「省エネ事例部門」と「製品・ビジネスモデル部門」の 2 部門からなり、その内容と評価項目は下記の通りとなっています。

1) 省エネ事例部門

事業者や事業場において取り組んだ省エネ活動が対象。省エネ活動には負荷平準化など節電取り組み等を含みます。

評価項目：①先進性・独創性、②省エネルギー性、③汎用性・波及性、④改善継続性

2) 製品・ビジネスモデル部門

国内において購入可能な優れた省エネルギー性を有する製品（要素製品及び資材・部品等を含む）、および省エネルギー波及効果の高いビジネスモデル等を対象とします。

また、省エネルギー性には節電も含みます。

評価項目：①開発プロセス、②先進性・独創性、③省エネルギー性、
④省資源性・リサイクル性、⑤市場性・経済性、⑥環境保全性・安全性

■審査体制

当センター内に、エネルギーの専門家や学識経験者等からなる 2 つの委員会を設置し、厳正な審査により、受賞者を選考いたします。

審査運営委員会

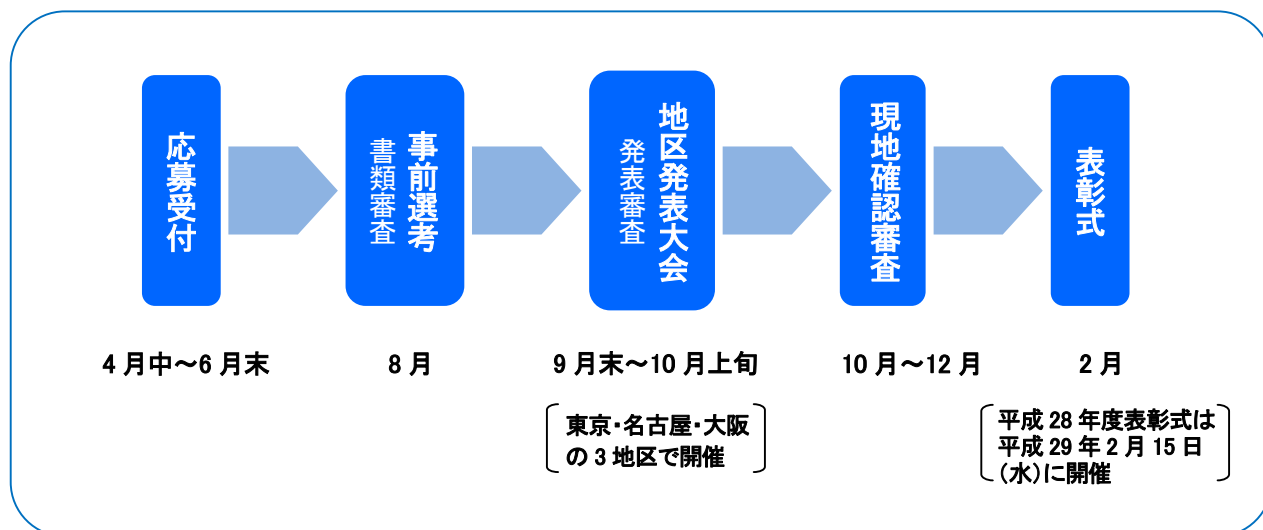
委員長：松野建一 日本工業大学 工業技術博物館 館長・客員教授

審査専門委員会

委員長：高村淑彦 東京電機大学 名誉教授

【応募から表彰までの流れ】

4月から1.5か月の応募受付期間を経て、書類審査、発表審査、現地確認審査を行い、12月の最終委員会にて受賞候補を選定し、1月に最終決定いたします。また、表彰式と受賞発表会は2月の省エネ月間に合わせて執り行います。



※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.eccj.or.jp/bigaward/item.html>

一般財団法人 省エネルギーセンターの概要

1. 法人格 : 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第3条
2. 代表者 : 会長 藤 洋作
3. 設立 : 昭和 53 年(1978 年)10 月 16 日
4. 賛助会員 : 約 2,400 事業所(電力、ガス、鉄鋼、石油、化学、紙パ等)
5. 設立目的 : 産業、民生、運輸部門の省エネルギー対策の中核的推進機関
6. 主な事業
 - 1) 工場、ビル、店舗等施設の省エネ・節電推進、CO2 削減
工場、ビル等の省エネ診断指導・調査・分析
省エネ・節電対策事例、最新技術等の情報提供
CO2 削減のための対策支援
「省エネ大賞」の表彰
展示会(ENEX 地球環境とエネルギーの調和展)の開催
 - 2) 家庭、地域等における省エネ活動の支援
地域における省エネ実践行動の支援
省エネ機器の情報提供
「省エネナビ」の普及促進
「家庭の省エネ大事典」等による省エネ・節電行動の幅広い情報提供
 - 3) 省エネ関連人材の育成・活動の支援
省エネ・節電に関する技術講座、出前講座などによる省エネ関連人材の育成
当センター独自の認定資格による人材育成支援
「ビル省エネ診断技術者」、「家庭の省エネエキスパート検定」、「エネルギー診断プロフェッショナル」
出版(月刊「省エネルギー」誌、単行本の発刊)による省エネ情報提供
省エネ推進活動グッズ等による省エネ実践行動の普及
 - 4) 省エネ国際協力の推進
専門家の派遣、海外研修生の受け入れ
海外省エネ技術協力・調査・情報交換
省エネ国際ビジネスとの連携
国際規格 ISO50001 審査員評価登録機関の制度運営
 - 5) 国家資格エネルギー管理士試験等の実施
省エネ法に基づく「エネルギー管理士」国家試験・研修、エネルギー管理講習の実施
7. 所在地
 - 本 部 : 東京都港区芝浦 2 丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング 4 階、5 階
Tel:03-5439-9710
 - 支 部 : 札幌市、仙台市、名古屋市、富山市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

以上